

0、1、2歳児

保育所等利用者負担額基準額表（月額）

（単位：円）

階層 区分	定義		0、1、2歳児	
			標準時間	短時間
A	生活保護法による被保護世帯		0	0
B	市町村民税非課税世帯		0	0
C	1	均等割額のみの世帯	9,000 (4,500)	9,000 (4,500)
	2	市町村民税所得割額 48,600 円未満	13,000 (6,500)	12,800 (6,400)
D 【市町村民税所得割額】	1	48,600 円以上 62,000 円未満	17,000 (8,500)	16,700 (8,350)
	2	62,000 円以上 97,000 円未満	20,500 (10,250)	20,200 (10,100)
	3	97,000 円以上 128,000 円未満	27,000 (13,500)	26,500 (13,250)
	4	128,000 円以上 169,000 円未満	34,000 (17,000)	33,400 (16,700)
	5	169,000 円以上 199,000 円未満	39,000 (19,500)	38,300 (19,150)
	6	199,000 円以上 261,000 円未満	43,000 (21,500)	42,300 (21,150)
	7	261,000 円以上 301,000 円未満	46,000 (23,000)	45,200 (22,600)
	8	301,000 円以上 339,000 円未満	50,000 (25,000)	49,100 (24,550)
	9	339,000 円以上 397,000 円未満	54,000 (27,000)	53,100 (26,550)
	10	397,000 円以上	57,000 (28,500)	56,000 (28,000)

・同一生計の扶養する子どもが**2人以下かつ所得割額が57,700円以上**の場合、
保育所、幼稚園等に入所する小学校就学前までの子どもを最年長から数えて次の金額となります。

1人目…全額 2人目…（ ）内の金額

・同一生計の扶養する子どもが**3人以上または所得割額が57,700円未満**の場合
扶養する子ども（年齢制限なし）を最年長から数えて次の金額となります。

1人目…全額 2人目…（ ）内の金額 3人目以降…無料

・幼児教育・保育の無償化により**3,4,5歳児の利用者負担額は無料**となります。

・ひとり親などの保育料の軽減制度の詳細は保育幼稚園課までお問い合わせください。

